

「現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案要綱」に係る雇用保険部会からの報告

平成24年1月20日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 大橋 勇雄 殿

労働政策審議会職業安定分科会
雇用保険部会
部会長 清家 篤

「現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案要綱」について

平成24年1月16日付け厚生労働省発職0116第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。